

高浜市南部ふれあいプラザ指定管理者
候補者選定結果

(平成25年11月1日)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定にあたり、高浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成15年高浜市条例第29号）第4条の規定に基づく高浜市指定管理者選定評価委員会を設置及び開催し、高浜市南部ふれあいプラザ（以下「プラザ」という。）の指定管理者の候補者を選定したので、その選定結果を公表します。

1. 経過

- 1) 平成25年 6月25日 第1回指定管理者選定評価委員会開催
- 2) 平成25年 8月26日 募集要項・仕様書の配布
- 3) 平成25年 9月30日 特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会より申請書提案書受領
- 4) 平成25年10月31日 第2回指定管理者選定評価委員会開催

2. 指定管理者の公募

公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成するため、地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると思慮したため、以下の理由により、「高浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条による特別の事情があるものとして、特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会に募集要項・仕様書を提示しました。

- ① 特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会という地域住民等により構成された団体が管理運営を行うことにより、当該施設の設置目的である高齢者、障害者、子どもたちをはじめ、すべての住民が共に支え合える地域共生社会の構築に向けての事業効果が見込まれる。また、地域の活性化に繋がること。
- ② 特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会は、まちづくり協議会の拠点施設ともなるプラザの管理運営を行っていただくために市がまちづくり協議会に働きかけを行った結果、設立されたNPO法人であること。

3. 選定方法

指定管理者選定評価委員会において、高浜南部ふれあいプラザに係る指定管理者制度の導入方針及び施設概要を説明し、選定評価項目、採点方法、ヒアリング項目などを検討の上、選定方法及び選定基準を策定しました。

また、委員長他4名の委員で選定基準に基づく審査を行いプラザの性格、規模、機能を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成し、質の高いサービスが提供可能か審査しました。なお、審査にあたり、第2回選定評価委員会開催当日に、特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会によるプレゼンテーション、質疑応答を行い、提案内容の審査を行いました。

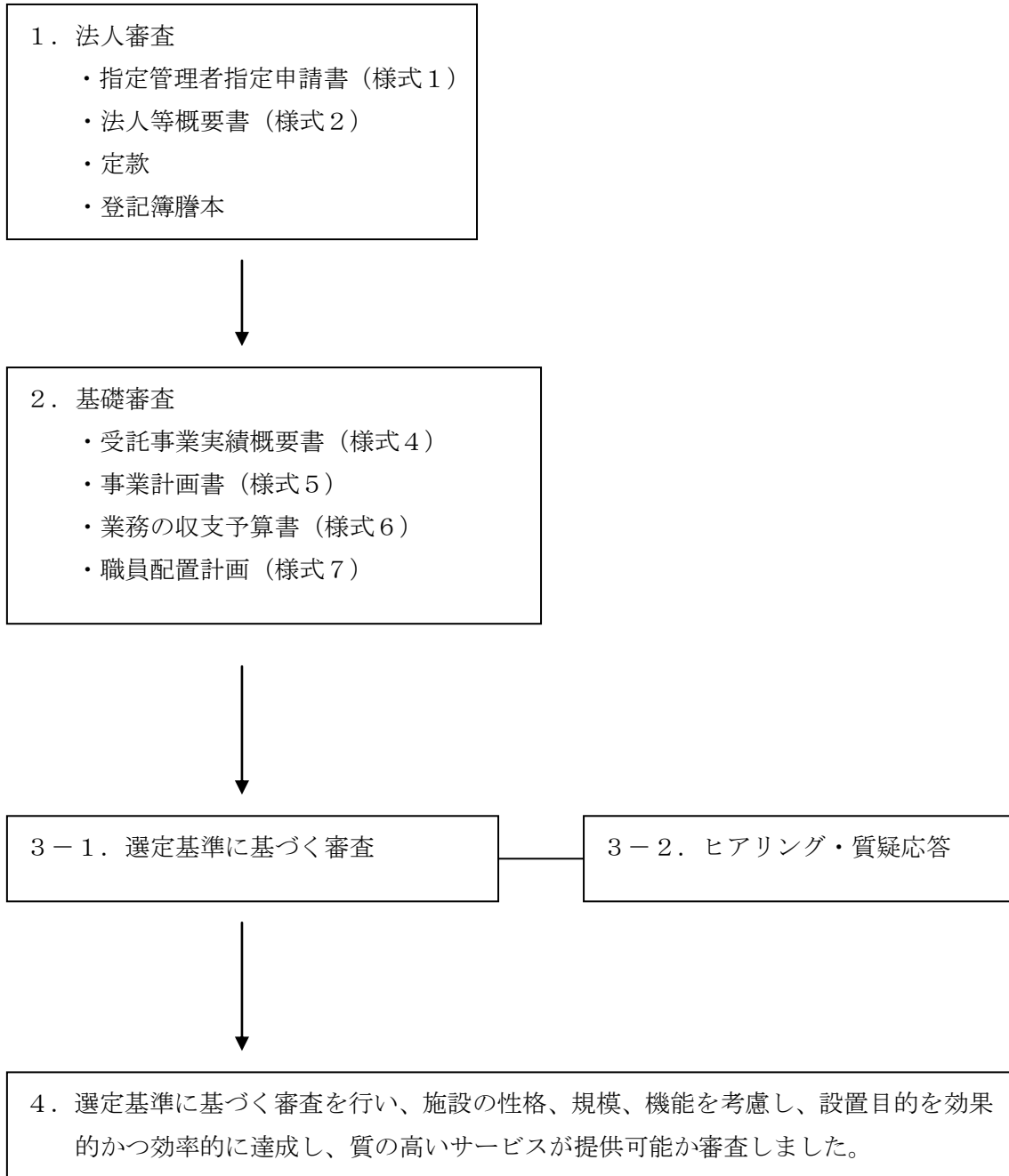
4. 高浜市南部ふれあいプラザ指定管理者選定候補者名

- 1) 法人名 特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会
- 2) 所在地 高浜市二池町一丁目8番地5
- 3) 主な経歴
 - ・法人設立年 平成17年11月25日

5. 選定理由

審査基準に基づき、特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会の事業方針、施設管理方針等の選定基準項目により、提案内容について採点を行った結果、458点（500点満点）の評価が得られたため。

高浜市南部ふれあいプラザ管理運営事業提案書に対する審査について



選定基準項目

＜ 評 価 項 目 ＞		配 点
1 施設の管理運営の基本方針について（10点×5名）		（10点）
1-①	施設の管理運営を行うにあたっての基本方針が当該施設の性格・設置目的に合致しているか	
2 サービスの質の向上と事業への取り組み方について（20点×5名）		（20点）
2-①	介護予防の増進に関する事業の内容は適切であるか	
2-②	障害者の自立支援に関する事業の内容は適切であるか	
2-③	子どもの健全育成に関する事業の内容は適切であるか	
2-④	サービスの向上を図るための方策は適切であるか	
3 施設設備の維持管理について（15点×5名）		（15点）
3-①	施設・設備の保守点検計画と外構施設の保守点検及び植栽・樹木等の維持管理計画は適切であるか	
3-②	清掃管理計画は適切であるか	
3-③	警備計画は適切であるか	
4 施設の管理運営について（30点×5名）		（30点）
4-①	職員配置、職員確保などの管理体制は適切であるか	
4-②	個人情報の保護管理体制は適切であるか	
4-③	事故防止対策への取り組み・災害発生時の対応体制は適切であるか	
4-④	利用者の苦情への対応策は適切であるか	
4-⑤	環境に配慮した管理運営計画は適切であるか	
4-⑥	地域や地域住民との交流・連携は図られているか	
5 施設の管理運営に係る収支計画について（10点×5名）		（10点）
5-①	収入、支出の積算と事業計画の整合性が図られているか	
5-②	経費の縮減に向けた具体的な方策が考えられているか	
6 その他（15点×5名）		（15点）
6-①	受託への熱意・意欲が感じられるか	
合計		100点

高浜市南部ふれあいプラザ指定管理者選定評価委員会名簿

(敬称略)

氏 名	委員区分	所属団体・機関等
小笠原 芳夫	専門的知識を有するもの	社会福祉法人同善福社会 前理事長
丹羽 重則	専門的知識を有するもの	前 高浜市収入役
古橋 知美	専門的知識を有するもの	子育て・子育て支援推進協議会 委員
鈴木 啓 悟	市民	元 呉竹町町内会会長
杉浦 幸七	市職員	高浜市副市長

高浜市南部ふれあいプラザ指定管理者選定評価委員会選定結果表

事業者名 特定非営利活動法人 高浜南部まちづくり協議会

< 評価項目 >		評価点数
1 施設の管理運営の基本方針について		10点×5名
1-①	施設の管理運営を行うにあたっての基本方針が当該施設の性格・設置目的に合致しているか	
小 計		48点
2 サービスの質の向上と事業への取り組み方について		20点×5名
2-①	介護予防の増進に関する事業の内容は適切であるか	
2-②	障害者の自立支援に関する事業の内容は適切であるか	
2-③	子どもの健全育成に関する事業の内容は適切であるか	
2-④	サービスの向上を図るための方策は適切であるか	
小 計		96点
3 施設設備の維持管理について		15点×5名
3-①	施設・設備の保守点検計画と外構施設の保守点検及び植栽・樹木等の維持管理計画は適切であるか	
3-②	清掃管理計画は適切であるか	
3-③	警備計画は適切であるか	
小 計		70点
4 施設の管理運営について		30点×5名
4-①	職員配置、職員確保などの管理体制は適切であるか	
4-②	個人情報の保護管理体制は適切であるか	
4-③	事故防止対策への取組み・災害発生時の対応体制は適切であるか	
4-④	利用者の苦情への対応策は適切であるか	
4-⑤	環境に配慮した管理運営計画は適切であるか	
4-⑥	地域や地域住民との交流・連携は図られているか	
小 計		130点
5 施設の管理運営に係る収支計画について		10点×5名
5-①	収入、支出の積算と事業計画の整合性が図られているか	
5-②	経費の縮減に向けた具体的な方策が考えられているか	
小 計		45点
6 その他		15点×5名
6-①	受託への熱意・意欲が感じられるか	
小 計		69点
合計 (500点満点)		458点